

重 要 事 項 説 明 書

「指定短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護」

特別養護老人ホーム 第二日就苑

当事業所は介護保険の指定を受けています。
宮城県指定 第0472400415号

- 当法人が運営する下記の施設は、入居者に対して指定短期入所生活介護（小規模生活単位型）及び指定介護予防短期入所生活介護の人員、設備及び運営に関する基準に該当するサービスを提供致します。
- 施設利用に際し、施設の概要やサービス内容について、当事業者が契約上あなたに説明すべき事項は次のとおりです。

◆◆ 目 次 ◆◆

1 事業者	1	12 苦情等申立先	7
2 事業所の名称、所在地	2	13 第三者委員	7
3 事業者で実施する事業内容	2	14 協力医療機関	7
4 事業の目的、運営方針	2	15 協力歯科医療機関	7
5 施設の概要	3	16 非常災害時の対策	7
6 職員体制	3	17 利用の際の留意事項	8
7 職員の勤務体制	4	18 緊急時における対応	8
8 営業日及び利用予約	4		
9 施設サービスの概要	4		
10 利用料	6		
11 キャンセル料	6		

1 事 業 者

事業所の名称	社会福祉法人 日 就 会
事業者の所在地	宮城県亶理郡亶理町逢隈鹿島字北鹿島 406 番 1
法人種別	社 会 福 祉 法 人
代表者名	理事長 佐 藤 千 明
電話番号	0 2 2 3 - 3 3 - 0 8 5 5

2 ご利用施設

施設の名 称	特別養護老人ホーム 第二日就苑
施設の所在地	宮城県亶理郡亶理町逢隈鹿島字北鹿島 406 番 1
施設長名	苑長 木村伸裕
電話番号	0223-33-0855
FAX 番号	0223-33-0877

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		宮城県知事の事業者指定		定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム第二日就苑 指定介護老人福祉施設	平成17年5月13日	宮城県 0472400415 号	50人
施設	指定短期入所生活介護 指定介護予防短期入所生活介護	平成17年5月13日 平成18年4月1日	宮城県 0472400415 号	20人
施設	亶理町デイサービスセンターかしま荘 指定通所介護 指定第一号通所事業(通所型サービス)	平成17年4月15日 平成30年4月1日	宮城県 0472400407 号 亶理町 0472400407 号	30人

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>特別養護老人ホーム第二日就苑（以下「施設」という。）が行う指定介護老人福祉施設及び指定介護予防短期入所生活介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の生活相談員又は介護職員等の従業者（以下「従業者」という。）が、要支援状態（要支援1・2）及び要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定介護老人福祉施設サービスを提供することにより、日常生活の安定と介護者並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。</p>
運営の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設は、利用者の有する能力を引き出し、より自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うものとする。 2. 施設において提供されるサービスは、ユニットケアを手段とし、入居者一人一人の意志及び人格を尊重し、入居者の立場に立って指定介護福祉施設サービスの提供に努めるものとする。 3. 施設は、入居前の生活の習慣さらには個々のこだわりを大切にし、その人らしい暮らしができるよう配慮しながら、各ユニットにおいて社会的関係を築き自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。 4. 施設は、明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者等、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連帯を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。

5 施設の概要

特別養護老人ホーム

敷地	13,898㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
	延べ床面積	4255・65㎡
	利用定員	20名（2ユニット）

(1) 居住部門（全室個室）

名称	面積	居室数	居室面積	
1番地	362.21㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.56㎡（1室）
2番地	365.8㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.55㎡（1室）
3番地	362.21㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.56㎡（1室）
4番地	362.21㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.56㎡（1室）
5番地	362.21㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.56㎡（1室）
6番地	362.21㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.56㎡（1室）
7番地	365.8㎡	10室	16.13㎡（9室）	16.55㎡（1室）

（注）短期入所生活介護は、1番地及び3番地となります。

(2) 主な施設

公共部門		各ユニット内施設	
特別浴室(機械・一般浴)	1室	食堂・デイルーム	1室
医務室	1室	談話コーナー	1室
交流コーナー	1箇所	浴室（一般浴）	1室
売店	1箇所	便所	6ヶ所
理美容室	1箇所	台所（キッチン）	1ヶ所
家族面談室	1箇所		
地域交流室	1箇所		

6 職員体制（主たる職員）

当施設では、指定介護老人福祉施設サービスを提供する職員として以下の職員を配置しています。

職種	員数	保有資格
施設長	1	社会福祉主事、介護支援専門員
事務長	1	社会福祉主事
生活相談員	1	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士
介護職員	33	介護福祉士 22名
看護職員	3	看護師 3名
嘱託医	1	診療科 外科 内科（非常勤）
管理栄養士	1	管理栄養士 1名

7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管理者（施設長）	午前 8時30分 ～ 午後5時30分
生活相談員	午前 8時30分 ～ 午後5時30分
介護職員	A番 午前 6時00分 ～ 午後 3時00分 B番 午前10時00分 ～ 午後 7時00分 C番 午前11時30分 ～ 午後 8時30分 D番 午後 1時00分 ～ 午後10時00分 夜勤 午後 9時30分 ～ 午前 6時30分
看護職員	早番 午前 7時30分 ～ 午後4時30分 日勤 午前 8時30分 ～ 午後5時30分 遅番 午前10時00分 ～ 午後7時00分 ただし、土曜・日曜・祝祭日は日勤1名体制
機能訓練指導員	看護師（兼務）
医師（嘱託医）	外科医 1名（非常勤職員） 毎週火曜日 午前11時00分～ 午前11時30分

8 営業日及び利用の予約

営 業 日	年 中 無 休
予約の方法	<p>利用申込みについては、利用を希望される月の2ヶ月前から予約を受付をます。</p> <p>担当のケアマネージャー、居宅介護支援事業所若しくは、介護予防支援事業所で作成した居宅介護支援計画及び介護予防支援計画に添って申込みして頂きます。</p>

9 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
排 泄	入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	年間を通じて週2回以上の入浴または足浴・清拭を行います。 寝たきり等の座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床、着替え 整容等	<p>寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ・寝具類の交換は、週1回、寝具のクリーニングは汚れ時随時実施します。
健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・常に身体状況に注意し、健康保持のために適切な措置並びに保健衛生管理に努めます。 ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって、引継ぎます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師を責任者と定めて、24時間での連絡体制を確保しております。 <p>(当施設の嘱託医師)</p> <p>氏名：山形成徳 診療科：外科内科 診察日：毎週火曜日 午前11時00分～午前11時30分</p>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。 <p>(相談窓口) 支援専門員 菅野 新作 生活相談員 本間 直子</p>
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。その他、生活リハビリ、趣味活動、看護師による機能訓練等を実施します。 ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入居者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の際の送迎は原則的にご家族で行いますが、心身の状態、家族の事情等一定基準に該当し送迎を行うことが必要と認められる方には、送迎車両で入退所時の送迎サービスを行います。

(2) 介護保険給付外サービス

種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 <p>(食事時間) おおむね下記の時間となっております。</p> <p>朝食 7時30分～ 昼食 12時00分～ 夕食 18時00分～</p>
日常生活品の購入代行	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員が業務調整し購入の代行を行います。
送迎 (事業実施区域外)	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設の事業実施区域外への送迎については、実費徴収となります。 <p>町境より換算 40円/キロメートル当り (燃料費)</p>

10 利 用 料

(1) 法 定 給 付

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

区 分	利 用 料			
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額		1日当り自己負担額	
a ユニット型併設型	(介護報酬額)		(1割)	(2割)
介護予防短期入所生活介護費	要支援1	5,290円	529円	1,058円
	要支援2	6,560円	656円	1,312円
短期入所生活介護費	要介護1	7,040円	704円	1,408円
	要介護2	7,720円	772円	1,544円
	要介護3	8,470円	847円	1,694円
	要介護4	9,180円	918円	1,836円
	要介護5	9,870円	987円	1,974円
b 加 算	有資格職員の配置状況、認知症利用者の受入等、その実績で加算が算定されま す。			
	夜勤職員配置加算 II		18円	36円
				54円
	(要支援を除く)			
	サービス提供体制強化加算(I)	22円		44円
	療養食加算	8円/回		16円/回
	若年性認知症利用者受入加算	120円		240円
	送迎加算	184円(片道)		368円
	生産性向上推進体制加算II	10円/月		20円/月
	※ 自己負担額は、介護報酬額の1割または2割または3割です。			
	※ 介護職員等遇改善加算Iはサービス単位金額合計に対して 140/1000に相当する金額が加算されます。			
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額 (施設介護サービスの基準額に同じ)			

(2) 法定外サービス負担

区 分	利 用 料	
食 費	利用者の朝食、昼食、おやつ、夕食代	1日当り 1,445円
滞 在 費 (ホテルコスト)	・居室の部屋代及び管理費	1日当り 2,066円

(3) 入所者の選定により提供するもの

区 分	利 用 料
特 別 な 食 事	・要した費用の実費 (外食・外注文食等)
日常生活に要する費用で本人に負担いただくことが適当であるもの	・日常生活品の購入代金 ・家電製品持込電気代 ・レクリエーション費用 ・趣味活動の費用
理容サービス	・理容サービス (髪カット・顔剃り・その他)
日常生活品の購入代行サービス	・購入依頼のあった品物を購入するのに要した金額の実費

1.1 キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用期間中	利用者負担金相当額
利用開始当日	利用者負担金相当額
利用開始前日	利用者負担金相当額

1.2 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 菅野 新作 本間 直子 ・ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ・ご利用方法 電話 0223-33-0855 面接 家族面談室
-----------	---

・ 亘理町役場 電話番号 0223-34-1331
長寿介護課 FAX 0223-34-1361

・ 宮城県国民健康保険 電話番号 022-222-7079
団体連合会 FAX 022-222-7260

・ 宮城県社会福祉協議会 電話番号 022-716-9674
福祉サービス利用に関する「運営適正化委員会」 FAX 022-716-9298

1.3. 第三者委員

委員氏名	菊地 正博	岡崎 正利
電話番号	090-2994-0266	0223-34-2425
受付時間	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00

1.4 協力医療機関

医療機関の名称	宮城病院
理事長名	安藤 肇 史
所在地	亘理郡山元町高瀬字合戦原 100
電話番号	0223-37-1131
診療科	脳神経内科、内科、循環器内科 呼吸器内科

医療機関の名称	仙台南病院
院長名	朝倉 徹
所在地	仙台市太白区中田前沖 143
電話番号	022-306-1711
診療科	内科、消化器科、外科内科、循環器科、整形外科、泌尿器科、産婦人科

1.5 協力歯科医療機関

医療機関の名称	大手町歯科クリニック
院長名	齋藤 嘉彦
所在地	岩沼市大手町 3-15
電話番号	0223-23-4618

1.6 非常災害時の対策

非常時の対応	「特別養護老人ホーム第二日就苑消防計画」により対応を行います。			
地域防災組織との連帯状況	① 災害が発生した場合、施設周辺地域の協力依頼 ② 災害発生時は町の防災無線で管内一斉放送、協力要請			
訓練及び防災設備等の状況	訓練種別	訓練回数		
		特定防火対象物	非特定防火対象物	
	避難訓練	年2回以上	年1回以上	
	消火訓練	年2回以上	年1回以上	
	通報訓練	年1回以上	年1回以上	
	避難口（非常口）	9ヶ所	非常通報装置	あり
	防火戸・防火シャッター	8ヶ所	非常警報設備	あり
	屋内消火栓設備	8ヶ所	誘導灯及び誘導標識	48ヶ所
消火器設置	25ヶ所	カーテン・ブラインド等の防災性能	あり	
自動火災報知設備	あり			
消防計画等	消防署への届出日：平成24年4月1日 防火管理者：木村美和子			

17 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来 訪・面 会	面会時間は特に定めておりませんが、管理上 20 時には玄関を閉めさせていただきます。緊急の場合は、電話連絡頂ければその都度職員が対応します。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外 出・外 泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を所定の届出用紙に記入の上、職員に申出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	家族へ連絡の上、施設職員が随時対応します。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただく場合がございます。
喫 煙	施設内は、禁煙となっております。
飲 酒	健康管理上特に問題がなければ、特に制約はありません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入所者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

18 緊急時等における対応

緊急時における対応	施設は、サービスの提供を行っているときに、入居者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに主治医又は施設の協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講ずるものとする。
事故発生時の対応	施設は、サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入居者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。

指定短期入所生活介護、指定介護予防短期入所生活介護提供の開始に当り、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

年 月 日

特別養護老人ホーム第二日就苑

説明者 職 氏名

印

施設利用に関する同意書

私は家族と共に、特別養護老人ホーム第二日就苑担当職員から重要事項説明書に基づいて、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護利用契約書の内容、施設利用の留意事項等について詳細な説明を受けました。その説明内容を理解すると共に施設状況も確認しましたので、利用する事については、何等ご異議ありません。

年 月 日

利用者 氏名 ㊟

住所

代理人 氏名 ㊟

(利用者の家族等)

利用者との関係

住所

社会福祉法人日就会

理 事 長 殿